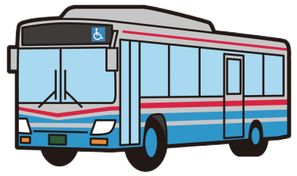
福祉パスをご利用ください

心身障がい者（児）や精神障がい者（児）の社会活動への積極的参加のため、佐世保市内を無料で乗車できる福祉特別乗車証（福祉パス）を交付します。

※1年に1度の更新手続きが必要です。
※有効期間は交付日から1年後となり、有効期限の1か月前から更新手続きが可能です。

次のいずれか障がい者手帳をお持ちの6歳以上市民の方対象です。

・身体障害者手帳1～3級及び4級で下肢切断の方
・療育手帳
・精神障害者保健福祉手帳の1級又は2級
※施設入所者、入院されている方には交付できません。



福祉パスで乗車できる区間

・市内の西肥バス全路線
※定期観光バス・高速は除きます。
・例外として、乗車バス停と降車バス停がどちらも佐世保市内のバス停であれば市外の区間も無料で通過できます。（市内バス停には、例外として「佐々バスセンター」「水浦」も含みます。）

交付手続き

新規・再交付　手続先 ▸▸▸ 障がい福祉課、各支所、宇久行政センター

必要なもの
- 身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳
- 印鑑
- マイナンバーがわかるもの



※申請は代理の方でも行うことができます。
（代理の方の身分を証明するものをお持ください。）
※新規交付の場合は、西肥バス窓口にて福祉パスを発行する際に預り金500円が必要です。
※紛失での再発行の場合は、西肥バス窓口にて預り金 500円と手数料520円を負担していただく必要があります。

更新　手続先 ▸▸▸ 西肥バスの窓口

必要なもの
- 身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳
- 福祉パス

※手帳をお持ちの方ご本人が窓口にお越しください。

～　毎年12月3日から9日は「障害者週間です」　～

障がい福祉だより
vol.13　2024年12月特集号

〒857-0042 佐世保市高砂町5－1
佐世保市保健福祉部障がい福祉課
☎ 0956-24-1111（代表）　0956-25-2281
http://www.city.sasebo.lg.jp/　syogai@city.sasebo.lg.jp

佐世保市の障がい福祉のとりくみについてご紹介します。

vol.13 障がい福祉だより

手話で話そう

佐世保の観光地はどこですか？



佐世保
海軍の記章を表しています。額に人差し指をあてて、親指と中指を２回はじきます。

観光
親指と中指で丸をつくり、目の周りで円を描きます。

ハウステンボス



風車
建物がたくさん並んでいる街並みを表します。

九十九島



西海橋



西海
日が沈む西の海を表します。

橋
両手の合わせた人差し指と中指を寝かせた状態から起こします。

佐世保ならではの観光地を手話で表現するとこうなります！
手話動画もあわせて見てみましょう♪

手話動画



身体及び知的障がい者相談員について紹介します

市長からの委嘱を受けた、地域からの社会的信望や人格、識見、障がい者の福祉の推進に熱意がある当事者（相談員）が、障がいに関する相談などに応じています。
相談員への相談を希望される場合は、お気軽にご連絡ください。

令和6年4月時点において本市の相談員は身体16名（肢体不自由、視覚、聴覚、内部障がい）、知的4名、計20名で活動されています。何かお困りごとや、話を聞いてほしいことがありましたら、ぜひお電話ください。相談員の名簿一覧については、以下の二次元コードのURLより「障がい者のための保健医療福祉サービスガイド」をダウンロードいただき、5章その他（3）をご確認ください。



「障がい者のための保健医療福祉サービスガイド」

ひきこもりは周囲の理解とサポートが必要です

ひきこもりは頑張りすぎた証。新たな生活をするためのエネルギーを蓄えている期間

ひきこもりの方は、ストレスを上手に解消できず疲れたり、ストレスが大きすぎて自分の力ではどうにもできず、これ以上のストレスをためないように、自分以外との接触を制限し、殻に閉じこもって自分を守ろうとします。これが、ひきこもりと言われる状態で頑張りすぎた証でもあります。ひきこもっている人の多くは、自分を責め、焦りと自己否定感をもっています。また、「自分はダメな人間だ」などと自己評価が低くなり、意欲の低下を招き一人で悩み苦しむ方も多く見られます。表面上は怠けに見える人も、強いひけ目、挫折感、劣等感などがあり、内心には深い葛藤を抱えていることがほとんどです。

ご本人へ

辛い気持ちを抱えているなら、少しだけ勇気を出して誰かに話すことから始めてみませんか。
これからのことをゆっくり一緒に考えていきましょう。



ご家族へ

親は「自分の育て方が悪かったのではないか」と、自分を責めたり、世間体を気にして「一刻も早く今の状態から抜け出さなくては」と焦ってしまいます。しかし、ひきこもりは決して恥ずかしいことではなく、誰にでもなりえることです。ひきこもりを否定せず、温かく見守ること、解決には時間がかかると考え、焦らず接すること、家族の人たちが孤立せず、健康であること、相談相手や仲間を探し、愚痴をこぼしたり聞くことが大切です。障がい福祉課では、ひきこもりで悩んでおられるご家族からの個別相談に応じており、CRAFT（クラフト）という専門的な技法を用いて、基礎知識や対応方法を一緒に考えます。お気軽にお問合せください。

相談機関

個別の相談もお受けしております。関係機関へご相談ください。

障がい福祉課	TEL:0956-24-1111	FAX:0956-25-2281
NPO 法人フリースペースふきのとう	TEL:0956-25-6222	FAX:0956-76-8131
佐世保市社会福祉協議会	TEL:0956-23-0265	FAX:0956-23-3175
長崎県ひきこもり地域支援センター	TEL:095-846-5115	

～障がい者への虐待を防ぎましょう～

障がいの特性に対する知識や理解の不足、障がい者の人権に対する意識の欠如などにより、障がい者虐待が起こってしまうことがあります。障がい者虐待には、身体的虐待（殴る、蹴るなど）、性的虐待（性行為の強要、わいせつな映像を見せるなど）、心理的虐待（怒鳴る、無視するなど）、放棄・放置（食事や水分を与えないなど）、経済的虐待（年金や賃金を渡さないなど）の５つのタイプがあります。

もしかしたら虐待？と思ったらすぐに障がい福祉課へご相談ください。
あなたの通報が支援につながります。

- ●通報は匿名でも構いません。
- ●通報者の情報が外部に漏らされることはないので、ご安心ください。
- ●虐待であるか、はっきりわからなくても通報できます。
 市が虐待の有無を判断しますので、通報者自らが調査して虐待であるかどうかを判断する必要もありません。

佐世保難病カフェ「サンクル」をご存知ですか

難病カフェは、難病患者さんや家族、支援者が交流できる場所です。
病気や生活の不安などを話し合ったり、お互いに情報交換を行ったりしています。
経験豊富なピアサポーターがお話をうかがうこともあります。

開 催 日：**毎月第２日曜日　13：30～15：30**
開催場所：**福祉活動プラザ２階　佐世保市栄町４番11号サンクル１番館２階**
開 催 者：**長崎県難病連絡協議会　県北支部**
連 絡 先：**0956-37-8414（10：00～15：00）**

場所が変更となることもあります。
参加ご希望の方は事前に電話にてお問い合わせください。



月・火・木・金には個別相談にも対応しています。
事前予約制ですので、詳しくは上記番号までお問合せください。

毎年12月３日から９日は「障害者週間」です



出典：令和５年度
障害者週間のポスター
入賞作品（内閣府）

障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者基本法に基づき、毎年12月３日から９日までの一週間を「障害者週間」としています。
今年、本市では「障害者週間」に合わせて以下のイベントを開催します。ご来所、見学お待ちしております。

させぼ障がい者スポーツ大会 2024 フライングディスクアキュラシー

令和６年12月14日（土）
10：00～13：00
相浦地区コミュニティーセンター





令和５年12月開催時の様子



▼「障害者週間」についての詳細はこちらから
内閣府 HP

▼イベントについての詳細はこちらから
佐世保地区障がい者就労支援協議会 HP

農福マルシェ

令和６年12月７日（土）
10：00～15：00
佐世保中央公園



